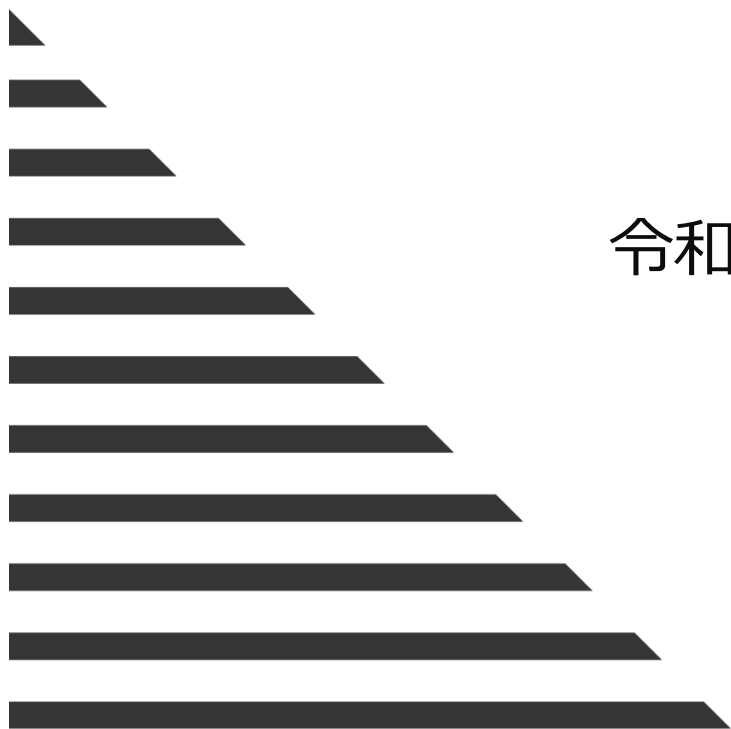




第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン

後期計画（令和5～7年度）

令和5年2月



《第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組みの3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取り組み内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第4次行財政改革アクションプランから引き続き、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるよう、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

第5次長岡京市行財政改革大綱 《抜粋》

《基本理念》

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

《3つの視点》

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画(令和3～7年度)では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取り組みを施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画 《抜粋》

【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

(1) 未来技術の活用

(2) SDGs の実現を目指した持続可能なまちづくり

《分野「都市経営」の施策》

- ① パートナースhip
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

■ 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間で計画期間とします。

計画期間を前期(令和3～5年度)・後期(令和5～令和7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方

①パートナーシップ

取組を主として行う担当部署
(関連部署がある場合には併記)

通番	1	個別プランの名称		担当部署 デジタル戦略課	
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の協力が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が		個別プランを設定するにあたっての課題や背景		
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。		個別プランを実施するにあたっての目的		
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、まちの安全を確保できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを行う。		個別プランの目的を実現するための取組内容		
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善

各年度での具体的な取組。令和5～7年度が後期プランとなるため太枠囲い。

※ 第4次総合計画第2期基本計画実施計画やその他個別計画に位置付けられているものは、原則としてプラン化していません。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

後期計画の「策定方針」と「概要」

■ 策定方針

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、計画期間が令和3～7年度の5年間であり、前期(令和3～5年度)・後期(令和5～7年度)に分かれています。後期計画について、以下の2つの策定方針に基づき策定しました。

行革アクションプラン 後期計画策定方針

① 前期計画からの継続性を保持する

前期計画の各プランにおける目的を達成するための有効度の観点から、前期計画で設定した取組事業については、目的を達成したことによる取組の完了や前期計画の取組において検討した結果、取組自体が目的達成に寄与しないことが判明したことによる廃止の場合を除いて、後期計画においても引き続き取組事業とします。

② 現在の取組内容を後期計画に反映させる

前期計画の各取組事業については、令和3年度の取組状況、取組状況に対する効果・課題及び令和4年度以降の取組内容が担当部署によりセルフチェックされています。前期計画の取組を修正して後期計画とする場合においては、これらの内容を反映させるものとします。

また、本アクションプラン策定後に具体化された取組で、「市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」・「(質の向上に資する)効率化」」に資する取組を後期計画に反映させるものとします。

■ 概要

前期計画では31プラン(45の取組)を設定していました。後期計画においては、新たに1つのプランを追加するとともに、1つのプランを完了による廃止としています。また、策定方針に基づき、7つの取組については前期計画の内容を修正し後期計画として位置づけます。後期計画としては前期計画と同じ、31プラン(45の取組)となります。

■ 新規・廃止・修正一覧

※通番・頁数等は、後期計画を基に記載しています。

分類	プラン名	通番	修正			頁数
			箇所	内容	理由	
①-01	(1) ICT を活用した市民通報システムの整備	1	取組	防犯灯の球切れや、 ゴミの不法投棄 <u>インフラ設備の不具合</u> など	前期期間の運用状況、ニーズ等を踏まえ修正する。	1
①-02	(4) 公共施設スペースの有効活用【中央公民館】	4	年度計画	【7年度】 一次の段階の賑わい創出事業の検討開始	コロナ禍により平時の分析が十分でないため、まずは現在の取組を継続実施し効果を見ていくために修正する。	2

①-02	(7)他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用	8	年度計画	【5～7年度】 ・副業人材の活用と効果検証	実績が少ないため、今後横展開をしていく中でも毎年効果検証をしていくために修正する。	4
②-03	(8)市役所窓口の利便性向上	9	年度計画	【5年度】 ・新庁舎での供用開始 ・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	新庁舎1期庁舎の供用開始が令和4年度末となったことに伴い修正する。	5
③-05	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進	13	年度計画	【5年度】 ・改正後の条例に則して、本格実施する。 ・利用ニーズの把握・検証 【6年度】 ・改めて見直し点を検討する。 ・利用ニーズの把握・検証 【7年度】 ・見直し点を反映して実施する。 ・課題の整理を行い本格実施有無の検討	試行の結果、利用の偏り等の課題があったことから、本格実施の可否を引き続き検討するために修正する。	7
③-05	(13)新たな事業手法の検討	14	《新規》	社会構造の変化や行動変容、政策課題の多様化・複雑化する中で、事業効果の向上を目的にナッジ理論等をはじめとした行動経済学の活用を検討する。		8
③-07	(17) 公共施設使用料の適正化【中央公民館】	18	年度計画	【5年度】 ・使用料の適正化を確認 ・使用料適正化のための調査、研究 【6年度】 ・必要に応じた使用料適正化の見直し ・使用料適正化のための調査、研究 【7年度】 ・必要に応じた使用料及び使用料以外の諸収入の課題の洗い出し ・使用料適正化のための調査、研究	当面は現行で維持していく方向の中で、社会情勢の変化や大規模改修実施時の使用料見直しに向けて、調査・研究を行っていくために修正する。	10

④-10	(29) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化	43	年度計画	【5年度】 テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす 【6年度】 テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす 【7年度】 テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす	テレワーク(在宅勤務)について、端末等の整備により、環境を整えることができたことから年度計画から取下げる。また、前期実施計画の状況を踏まえ、長時間労働の偏りを縮減することと、あわせて年休や男性の育休取得を推進することを明確化して取組を進めるために年度計画を修正する。	23
④-11	(一)都市計画図のデータ化、公表	—	《廃止》	取組完了による廃止		—

【目次】 体系

第5次 行革大綱 《基本理念》	○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、 効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営 ○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営
--------------------------------	--

第5次 行革大綱 《3つの視点》	①持続可能な行政運営の確立 ②組織、人事マネジメントの推進 ③市民との協働、市民目線の行政運営
---------------------------------	---

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁	
① パートナー シップ	01市民参画 の促進	(1)	ICTを活用した市民通報システムの整備		1	デジタル戦略課	1
		(2)	庁内統計情報のオープンデータ化		2	総務課	1
	02民間事業 者等との連 携	(3)	新庁舎にぎわい機能の検討		3	公共資産活用推 進室	2
		(4)	公共施設スペースの有効活 用	中央公民館	4	中央公民館	2
				都市公園	5	公園緑地課	3
		(5)	多様な主体との連携・協働		6	総合計画推進課	3
		(6)	民間と連携した防災力・災害対応力の向上		7	防災・安全推進室	4
		(7)	他団体との職員交流及び派遣制度、民間の 専門人材の副業的活用		8	職員課	4
② 市民の利便 性向上	03行政手続 きの簡素化	(8)	市役所窓口の利便性向上		9	デジタル戦略課・総 務課・公共資産活用推進室	5
	04デジタイ ゼーションの推 進	(9)	オンライン手続きの推進		10	デジタル戦略課	5
		(10)	マイナンバーカードの利活用推進		11	デジタル戦略課	6
③ 健全な行財 政運営	05事業効果 の最大化	(11)	事務事業の再点検		12	総合計画推進課	7
		(12)	貸館の利用条件緩和による利用促進		13	中央公民館	7
		(13)	新たな事業手法の検討		14	総合計画推進課	8
	06事業コス トの削減	(14)	公共施設の合理的な管理手法の導入検討		15	公共資産活用推 進室	8
		(15)	公共施設使用エネルギー最適化の検討		16	公共資産活用推 進室	9
		(16)	道路照明等のLED化		17	道路・河川課	9
	07公平で適 正な料の設 定	(17)	公共施設使用料の適正化	中央公民館	18	中央公民館	10
				産業文化会館	19	商工観光課	10
				西山公園体育館等	20	文化・スポーツ振 興課	11
				中央生涯学習セン ター	21	生涯学習課	11
				多世代交流ふれあ いセンター	22	多世代交流ふれ あいセンター	12

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁	
				長岡公園テニスコート	23	公園緑地課	12
		(18)	社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	24	国民健康保険課	13
				介護保険料	25	高齢介護課	13
		(19)	普通財産貸付の適正化		26	公共資産活用推進室	14
		08資産の有効活用	(20)	新庁舎移転に伴う使用備品の売却		27	公共資産活用推進室
	(21)		新庁舎駐車場有料化の検討		28	公共資産活用推進室	15
	(22)		広告事業による財源の確保		29	公共資産活用推進室	15
	(23)		未利用地の利活用	(水道事業以外)	30	公共資産活用推進室	16
				(水道事業)	31	上下水道総務課	16
	09効率的な資金運用・債権管理		(24)	債権管理の適正化		32	財政課・会計課
		(25)	一時借入金の基金繰替え運用		33	会計課	17
		(26)	税・料の収納率の維持・向上	市税	34	税務課	18
				国民健康保険料	35	国民健康保険課	18
				後期高齢者医療保険料	36	医療年金課	19
				介護保険料	37	高齢介護課	19
				保育料	38	子育て支援課	20
				放課後児童クラブ保護者協力金	39	生涯学習課	20
	市営住宅使用料			40	住宅営繕課	21	
④組織基盤の確立	10組織体制の整備	(27)	組織体制の整備及び人員管理		41	総合計画推進課	22
		(28)	職員採用の柔軟化		42	職員課	22
		(29)	ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化		43	職員課	23
	11事務の効率化	(30)	庁内業務のデジタル化の検討		44	デジタル戦略課・公共資産活用推進室	23
		(31)	職員提案制度の活用		45	職員課	24

31プラン(45の取組)

①パートナーシップ

通番	1		担当部署 デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の視点や力を活かした行政運営が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、まちの異常発見や課題解決に市民の力・視点を活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善

通番	2		担当部署 総務課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(2) 庁内統計情報のオープンデータ化				
課題・背景	市政情報の公開により、行政活動が適正に運営されているかなどの透明性を確保し、説明責任を果たす必要がある。				
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データを、市民や民間事業者などが二次利用できる形として、広く提供することで、市政情報の更なる透明化を図るとともに、活発な市民活動や民間事業の展開が行える環境を整える。				
取組	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報等をオープンデータ化し、公開する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。

通番	3					公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：商工観光課】
分類	02民間事業者等との連携					
プラン名	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討					
課題・背景	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、市民が集い、にぎわいを創出するにはどのような活用方法が望ましいかについて検討を行う必要がある。					
目的	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用を促進し、新庁舎でのにぎわいを創出する。					
取組	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	

通番	4					担当部署 中央公民館
分類	02民間事業者等との連携					
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用					中央公民館
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。					
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。					
取組	賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売 ②キッチンカーと移動販売 ③壁面広告 を平成30年度から試行している。更に中央公民館のスペースを活用した賑わい創出事業を検討し、新たに実施する。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・現在の3事業の推進及び運用の見直し ・新たな賑わい事業の検討	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の試行的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の本格的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進	・実施中の賑わい創出事業の推進	

通番	5		担当部署 公園緑地課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			都市公園	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	都市公園における移動販売の拡充について、検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。

通番	6		担当部署 総合計画推進課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(5) 多様な主体との連携・協働				
課題・背景	多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。				
目的	それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。				
取組	・大学や民間事業者と連携・協働して行える事業や、連携により民間をサポートするための施策等を検討する。 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法の導入を引き続き検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

通番	7		担当部署 防災・安全推進室		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上				
課題・背景	激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円滑な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかとなっている。				
目的	平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。				
取組	総合防災訓練等のイベントや災害協定を活用した連携の促進・強化や、シェイクアウト訓練等の全国型キャンペーンを活用した防災意識の向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発

通番		8		職員課 担当部署【関連部局：全部局】	
分類		02民間事業者等との連携			
プラン名		(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用			
課題・背景		限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。また行政需要の多様化・複雑化に対応するために、高い専門性を持った人材を確保する必要がある。			
目的		多様化する行政課題への対応の充実を図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。			
取組		他団体との連携により、相互派遣等を実施する。また、民間の専門人材の副業的勤務形態は試験的運用により効果等を検証したうえで実施する。			
年度計画	3	4	5	6	7
	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の試験的運用、その効果検証、制度検討	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証

②市民の利便性向上

通番		9		デジタル戦略課・総務課 担当部署 ・公共資産活用推進室	
分類	03行政手続きの簡素化				
プラン名	(8) 市役所窓口の利便性向上				
課題・背景	紙媒体による申請や窓口間の移動などにより、窓口での手続きで不便が生じている。				
目的	窓口での手続きの簡略化やワンストップ化を図ることで、新庁舎移転後の窓口での市民の利便性を向上させる。				
取組	・申請書類等への押印廃止を進め、窓口手続きのデジタル化を検討する。 ・来庁者の用件に応じた窓口のワンストップ化を進め、組織横断的に連携した窓口サービスの運用方法を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・窓口業務課題の洗い出し・整理 ・窓口手続きのデジタル化の検討 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討 ・申請書等への押印の取扱いを原則廃止	・窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討

通番		10		担当部署 デジタル戦略課	
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(9) オンライン手続きの推進				
課題・背景	コロナ禍を機に、オンライン申請やウェブ会議などのICT化が進み、行政手続きにおいてもデジタル化が求められているが、オンライン手続きのためのツールや手法が十分に整備されていない。				
目的	行政手続きのオンライン化を進めることで、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができ、市民の利便性向上を図ることができる。また、手続きの入口からデジタル化を進め、一連の業務全体をデジタル化することで、業務効率化を図ることができる。				
取組	・利用者属性やメディア特性を踏まえ、オンライン手続きのためのツールや手法を検討する。 ・オンライン化を機に、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・各手続きのオンライン化の検討、実施 ・オンライン手続きのためのツール、手法の検討	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善

通番	11		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(10) マイナンバーカードの利活用推進				
課題・背景	手続きのオンライン化のニーズが高まっている中、マイナンバーカードの取得者も増加しているが、マイナンバーカードを活用できる手続きに限りがある。				
目的	マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化により、市民の利便性向上と行政課題の解決を行う。				
取組	行政手続きの申請や届け出など、国の動向を見定めながら、マイナンバーカードの活用検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築

③健全な行財政運営

通番	12		担当部署 総合計画推進課			
分類	05事業効果の最大化					
プラン名	(11) 事務事業の再点検					
課題・背景	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政評価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセルフチェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助を受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。					
目的	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事業については、事業の妥当性・有効性・効率性を検証し、整理、再編、廃止又は統合といった対応策の検討を行う。					
取組	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事務事業について、その進捗状況や課題、効果及び必要性を明確にし、対応策を検討・実施する。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	

通番	13		担当部署 中央公民館		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進				
課題・背景	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。				
目的	利用条件を緩和することで、追加のコストをかけずにサービスの向上を図りつつ使用料収入も確保する。				
取組	施設予約期限に関して、市民ホールは使用日の14日前、社会教育ホールは使用日の前日までとしている。予約期限が過ぎて活用されていない両ホールについて、新たな利用形態を設定することにより、市民サービスの向上を図るとともに、使用料収入の増を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・両ホールの条件緩和を試行的に実施する。 ・利用者の意見を聴取する。	・条例を検討し、必要に応じた改正を行う。	・利用ニーズの把握・検証	・利用ニーズの把握・検証	・課題の整理を行い本格実施有無の検討

通番	14		担当部署 総合計画推進課		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(13) 新たな事業手法の検討				
課題・背景	社会構造の変化や行動変容、政策課題の多様化・複雑化により、補助金や規制・ルール等の伝統的な手段だけでは事業効果が上がりにくい取組が生じている。				
目的	社会のデジタル化の進展を機に、ナッジ理論等をはじめとした行動経済学を取り入れた手法を検討・実施することで、事業効果の向上を図る。				
取組	政策課題と行動経済学を応用した解決手法の親和性が高い事業を中心に、ナッジ理論等の活用を検討し、実験的に実施していく。				
年度計画	3	4	5	6	7
			・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法を庁内で横展開

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:各施設所管課】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(14) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討				
課題・背景	新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手法が求められている。				
目的	新庁舎建設に伴い、公共施設の機能統合が進む中、施設管理手法の合理化を図る。				
取組	庁舎管理に関する業務を一括して委託するなど、合理的な契約手法を検討する。また、他の公共施設を含めて包括的に管理する手法について検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	施設管理の合理的な手法について情報収集	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	公共施設での導入検討、制度整備	公共施設での導入検討、制度整備

通番	16	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：各施設所管課】				
分類	06事業コストの削減					
プラン名	(15) 公共施設使用エネルギー最適化の検討					
課題・背景	電力やガスの自由化によりエネルギーの選択肢が増えている中、コスト削減のため、安定的で安価なエネルギー利用について検討を継続する必要がある。					
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。					
取組	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	

通番	17		道路・河川課 担当部署【関連部局：防災・安全推進室】		
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(16) 道路照明等のLED化				
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。				
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明るいLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。				
取組	道路照明134基をLED化することで、維持管理コストの削減を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LED化の推進	LED化の推進	LED化の推進	—	—

通番	18		担当部署 中央公民館		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央公民館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	施設運営において、施設維持のための委託費、人件費、光熱水費等の経費が必要となる。また、受益者負担の観点からも公民館の使用料の規定と実態を調査し、使用料の適正化を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・施設の維持管理等経費の洗い出し ・各公共施設との連絡、調整 ・現行規定と利用実態、減免状況の点検 ・他市町村との比較検討	・使用料適正化の方向性を協議、決定 ・各公共施設との連絡、調整	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備

通番	19		担当部署 商工観光課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			産業文化会館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	産業文化会館の新庁舎への複合化に向けて、現在の維持管理費、人件費等を考慮し適切な使用料について検討を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化後の適正な使用料の確定

通番		20		担当部署 文化・スポーツ振興課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			西山公園体育館等	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設のサービス提供に見合った使用料の見直しに向けた検討と実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討

通番		21		担当部署 生涯学習課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央生涯学習センター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	中央生涯学習センターの使用料の適正化について、調査、研究を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究

通番		22		担当部署 多世代交流ふれあいセンター	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			多世代交流ふれあいセンター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	生涯学習フロア(貸館施設)の使用時、空調等を利用する団体に使用料を加算する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算についての検討	生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整	生涯学習フロアの空調等加算について関係条例の改正

通番	23		担当部署 公園緑地課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			長岡公園テニスコート	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適切な運用に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・適切な使用料による料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施

通番	24		国民健康保険課 担当部署【関連部局:健康づくり推進課】		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 社会保障に係る料の適正化			国民健康保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	疾病の早期発見・予防のための保健事業の実施や、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施

通番	25		担当部署 高齢介護課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 社会保障に係る料の適正化			介護保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	介護給付請求の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

通番		26		担当部署 公共資産活用推進室	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(19) 普通財産貸付の適正化				
課題・背景	普通財産の貸付料について、公平性を確保し、有効活用する必要がある。				
目的	普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。				
取組	無償貸付している普通財産のうち契約期間満了を迎える財産について、貸付料の適正化を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施

通番		27		担当部署 公共資産活用推進室	
分類		08資産の有効活用			
プラン名		(20) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却			
課題・背景		新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。 現状、使用備品の売却手段は確立されていない。			
目的		新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償譲渡し処分費用の削減を行う。			
取組		備品の売却・無償譲渡の手段を整備する。			
年度計画	3	4	5	6	7
	備品売却等の手段の情報収集、制度整備、現況備品の分類	備品売却等の手段の制度整備、活用	備品売却等の手段の活用	備品売却等の手段の修正検討	備品売却等の手段の活用

通番		28		担当部署 公共資産活用推進室	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(21) 新庁舎駐車場有料化の検討				
課題・背景	市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。				
目的	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。				
取組	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用方法として有料化の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備、実施

通番	29		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：広告関連部署】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(22) 広告事業による財源の確保				
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。				
目的	公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。				
取組	公共施設への広告物掲出や事業における広告料収入を確保する。広告付き物品の収受等により、市が負担する歳出を減少させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大

通番		30		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：まちづくり政策室】	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(23) 未利用地の利活用			(水道事業以外)	
課題・背景	未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。				
目的	未利用地の活用促進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大活用を図る。				
取組	未利用地の有効活用策の検討、実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施

通番	31		上下水道総務課 担当部署【関連部局：水道施設課】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(23) 未利用地の利活用			(水道事業)	
課題・背景	水道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それぞれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えている。				
目的	未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。				
取組	上下水道ビジョンに基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性の高い土地から利活用を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・利活用の方向性、優先順位の検討	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始

通番	32					財政課・会計課 担当部署【関連部局：各債権所管課】
分類	09効率的な資金運用・債権管理					
プラン名	(24) 債権管理の適正化					
課題・背景	税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関して、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。					
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。					
取組	各債権について「債権管理に関する指針」の運用状況や課題について関連部局間で共有する場を設けるとともに、指針に基づく債権管理の徹底を図る。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	

通番	33					担当部署 会計課
分類	09効率的な資金運用・債権管理					
プラン名	(25) 一時借入金の基金繰替え運用					
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。					
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。					
取組	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	

通番		34		担当部署 税務課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			市税	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	現状、当市では税の収納率の高い水準を維持している。引き続き高い収納率を維持するべく、国・府等の動向を注視し、新たな滞納を作らないよう納期内納付をPRする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR

通番		35		担当部署 国民健康保険課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			国民健康保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険料の負担を実現するために、適正賦課及び収納率を維持・向上させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携

通番		36		担当部署 医療年金課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			後期高齢者医療保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

通番		37		担当部署 高齢介護課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			介護保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

通番		38		担当部署 子育て支援課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			保育料	
課題・背景	市税・社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	保育所入所時に口座振替勧奨を行い、納め忘れの未然防止対策を行う。また、未納が発生した場合、督促や催告等を行い、収納率の向上に努める。また、滞納者に対しては納付相談を行い、悪質な滞納者に対しては滞納処分を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

通番		39		担当部署 生涯学習課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			放課後児童クラブ保護者協力金	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し、未納者に対する催告を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談

通番		40		担当部署 住宅営繕課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			市営住宅使用料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付意識の維持・向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置

④組織基盤の確立

通番	41	総合計画推進課 担当部署【関連部局：職員課】				
分類	10組織体制の整備					
プラン名	(27) 組織体制の整備及び人員管理					
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。					
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。					
取組	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、適宜必要な組織体制の整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	

通番	42		担当部署 職員課		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(28) 職員採用の柔軟化				
課題・背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争に勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師など)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。				
目的	社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図る。また、技術系の専門職の安定的な確保を図る。				
取組	従来の採用にこだわらない、採用手法の検討を行うと共に、技術系の専門職を安定して確保するため、専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施

通番	43				
	職員課 担当部署【関連部局：全部局、デジタル戦略課】				
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(29) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化				
課題・背景	ワーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。				
目的	時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。				
取組	テレワーク(在宅勤務)などを実施する環境を整備する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇・振替休暇の取得を推進する。適正な人事・給与制度維持のため、情報収集し、市の制度に導入する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築

通番	44				
	担当部署 デジタル戦略課・公共資産活用推進室				
分類	11事務の効率化				
プラン名	(30) 庁内業務のデジタル化の検討				
課題・背景	紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。				
目的	紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。				
取組	・紙文書で処理を行っている業務のデジタル化を検討する。 ・部分的に電子処理されている業務について、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・庁内業務のデジタル化の検討 ・電子決裁の導入、庁内押印、公印の見直し ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転にあわせたデジタル化機器の整備	・庁内業務のデジタル化の検討	・庁内業務のデジタル化の検討

通番		45		担当部署 職員課	
分類	11事務の効率化				
プラン名	(31) 職員提案制度の活用				
課題・背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。				
目的	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組	職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい制度設計を行う。また意見が言いやすい組織風土を醸成する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用